

(2012年6月28日付しんぶん赤旗)

## 橋下「維新」

# 逆流の正体

大阪市議会は5月定例会で、教育関連2条例の

教育委員会に課していました。

一つ「学校活性化条例案」を継続審議にしました。同条例案は、①学校選択制②校長の原則公募③学校協議会の設置などを定めています。

継続審議の大きな理由は、与党「大阪維新の会」

(代表・橋下徹)大阪市長)が教員向け手当の「校長査定権」を認めようと修正を求めてきたことです。

昨年否決された「維新の会」の「議員提案条例案」では、校長による教員評価をボーナスや勤勉手当に反映させることを

部会議)と主張。校長の人事権、予算権、職員会議に縛られない学校の意思決定権の強化など上意下達の学校運営をおしすすめできました。

## 相対評価狙う

下市長は、教員の相対評価(5段階)導入につながる発言をしていました。

「原則は相対評価でいい。学校協議会ができるば絶対評価でいいが、その設置を押しつけてはいけない」(4月25日の市議会文教経済委員会)。学校協議会ができなければ相対評価を導入する考えです。

5段階相対評価の分布は上から、S5%、A30%、B50%、C10%、D5%で、校長が決めます。

「べテランと新人教員を同列に置いて評価できるのか」「先生が子どもたちの意図を理解してのもの。競争と効率を重視し、『役立たずの人間は切り捨てる』こんな論理は、教育には最もなりません」と語気を強めます。

「ベテランと新人教員を同列に置いて評価できるのか」「先生が子どもたちの意図を理解してのもの。競争と効率を重視し、『役立たずの人間は切り捨てる』こんな論理は、教育には最もなりません」と語気を強めます。

会長の西林幸三郎さんは「校長公募は、民間の経営論理を学校に入れる」と期待してのもの。競争と効率を重視し、「役立たずの人間は切り捨てる」立派な論理は、教育には最もなりません」と語気を強めます。



## 第2部 教育破壊「日本一」④

「経済人・大阪維新の会」主催のパネルディスカッション「四天王が語る大阪の未来」(3月26日、大阪市内のホテル)

# 校長権限強化に固執

「なじまない」

(つづく)

元大阪府小学校校長会